

幼稚園における子育てカウンセリング ：17年の軌跡

坂本玲子¹、久保木智洸²

キーワード：子育て支援、相談回数、相談内容、経年的関わり

要 旨

17年間にわたって実施された「幼稚園における子育てカウンセリング」の概要と結果についてまとめ、その意義と課題等について考察を行った。

相談回数によって相談内容は異なり、継続的支援を必要とするケースも多々あった。他機関や医療施設との連携と同時に、切れ目のない支援を行う地域の子育て支援の重要性が確認された。

はじめに

本事業「幼稚園における子育てカウンセリング」は当初（平成10年）、文部省による「幼稚園における子育て支援活動の推進に関する調査研究」への協力のために、A幼稚園が主体となって始めた事業であった。

A幼稚園が保護者・近隣の市町村に呼びかけ、幼児・児童の心身発達に不安や悩みを持つ保護者の中から、希望する方を対象として、精神科医（筆者）が相談を受けるという形で始まった。

文部省の研究委託が2年間で終了したのちも、園は相談活動を続け、平成26年度まで続いた。本稿ではこの17年間の軌跡についてまとめた。

1. 対象と方法

(1) 対象と倫理的配慮

子育て相談の呼びかけ対象は、原則とし

て、幼児から中学生までの子どもを持つ保護者たちとした。しかし場合によっては、高校生以上の子どもを持つ親たちにも対応することとした。A幼稚園を中心として呼びかけたが、保護者の在住地区は問わず、近隣市町村にも本事業について紹介をおこなった。すなわち、本事業の目的は、子育て支援活動の推進であること、そのための調査研究活動であること、内容と申し込み方法等を文書（チラシ）にて説明し、その配布を行った。

紙面による呼びかけの際、相談の目的は申し込み時に園の担当者へ伝える必要のあること、実際の相談内容は守秘義務のある精神科医等によって守られる旨を伝えた。

来園する保護者達には、本事業について改めて説明し、子育て支援活動推進のための調査研究活動の一環であることを理解していただいた。相談者氏名が書かれた申し

(所 属)

1) 山梨県立大学 2) 山梨県立北病院

込み簿（相談日と番号が記録された）は園の金庫に保管された。また、相談内容に関する記録には氏名は記録されず、記録書類は番号別に保管され、5年たったものはシュレッターにて廃棄されている。

(2) 方法

相談日は月に2回、土曜日午前とし、相談者1人につき30～40分を割り当てた（1回につき3～4人の相談者）。相談者は、電話もしくはメールで幼稚園の担当者宛てに申し込んでもらった。

申し込み時には、簡単な相談内容・保護者氏名・子どもの年齢・連絡先をいただいた。なお、相談者の費用負担は無く、文部省の事業（2年間）が終わったのちも同様であった。

筆者は、相談者の番号別に①相談目的と相談内容、②子どもの年齢と保護者の年齢及び子どもとの関係（母であるか父であるかなど）、③アドバイスの内容を記載し、①・②について相談内容別に記録をしてきた。

2. 結果

(1) 相談内容とその変化、および事業の経過

平成10年当時は、まだ幼稚園での相談活動は珍しく、実際に子育て相談を始めてみると様々な内容の相談があった。姑との関係や夫との離婚問題、家計のやりくりや地域の人々・学校の先生との問題など、直接的な子どもの問題とは言えないものもあった。「よろず相談」的な様相もあったが、いくつかのケースでは、それらの問題が子どもの身体・精神状態に影響していることがあり、丁寧に対応していった。

また、当初はA幼稚園の保護者への呼びかけが中心であったことから、支援の具体的方法に関して必要がある場合は、保護者の了解のもと担任とも相談や調整をするこ

ともあった。さらに、卒園後に入学する小学校に対しても幼稚園からお願いという形で働きかけることもあった。

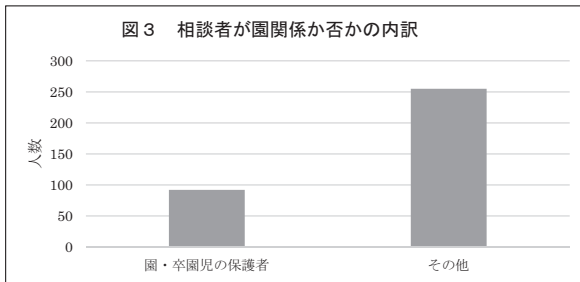
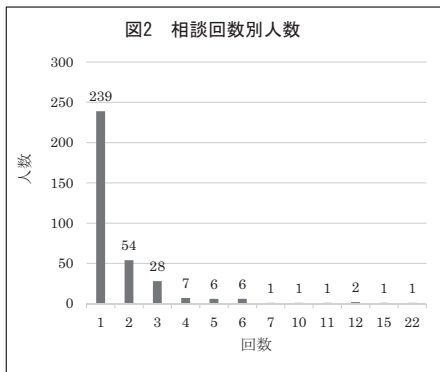
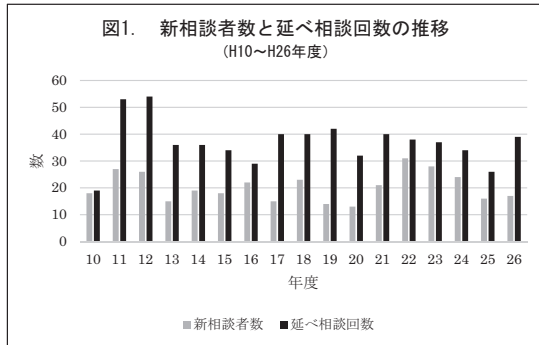
相談活動が定着していくとともに、市町村の子育て支援担当者を通しての依頼も増え、「子育てに関するカウンセリング」であることが知られていくにつれ、開設当初の多様性は子育て相談の方向へ自然と絞られていった。また他の幼稚園・保育園からも相談の申し込みがあり、カウンセリングスキルを学びたいという希望から子育て支援カウンセリングについての研修会も行われた。この動きは徐々に広がり、県内の各幼稚園・保育園で教員や保育士、保護者を対象とした研修会が開かれていった。

相談内容は当初は1回ですむような相談が多かったが、県内各所からの相談が増えるにつれて、回数を必要とするケースが増えてきた。

長期の治療や訓練を必要とするケースについては専門機関に紹介することを原則とし、相談先としては発達支援センターや、児童相談所、小児科及び精神科クリニック（親の精神的状態：うつ状態など）等であった。市町村からの不適切養育に関する相談もあり、上記関連機関につないでいく前の判断や支援の役割を担った。

なお、保護者が相談をしている間、園の担当者が子どもを見てくれ、園庭でも遊んでいられるなどの保護的環境が保たれた。

一方、「気軽な相談」を受け入れるという設定や、費用を必要としないことからか、連絡のないままキャンセルになることも多々あった。延べ相談件数は629件であったが、そのうちキャンセル数は66件、10.5%という結果であった。



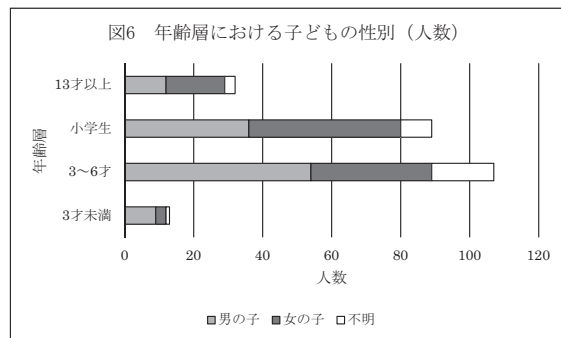
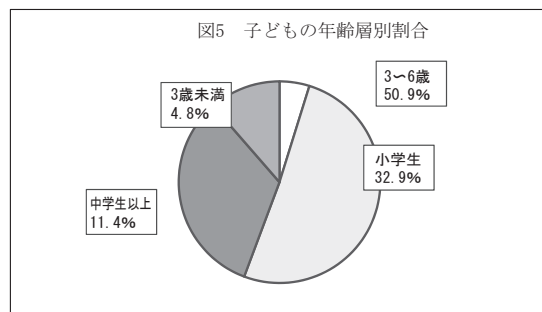
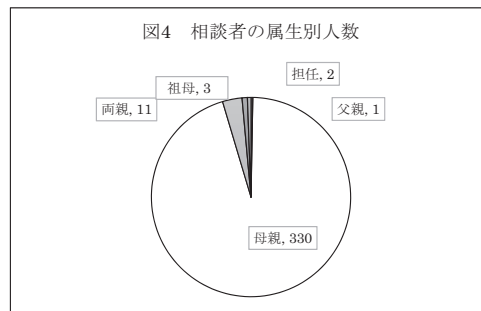
(2) 相談者数と相談件数、その内容について

17年間における総相談者数は347名であり、延べ相談件数は629件であった。

年次による相談者数と相談件数は図1のとおりであり、相談回数別には図2のように1回のみの方が多かった。来園した相談者はA幼稚園児（及び卒園児）の保護者の2.5倍、園以外の方が多かった（図3）。子どもとの関係では、図4のように約95%が母親で、まれに両親、祖母もいた。子どもの相談時における年齢層は、3～6才が50.9%、小学生が32.9%、中学生以上が11.4%、3歳未満が4.8%であった（図5）。子どもの性別では、年齢が上がるにつれて

女の子についての相談が増える傾向がみられた（図6）。

相談者の主訴から1つをあげてカウントしたものについては、以下に述べるとおりである。相談回数別にまとめてあり、相談者数の総人数と異なるのは、相談の際に夫婦で来たり、親子、市の職員とともに来たりするなど、複数で来園する方がいたためである。



①相談回数2回以下の方の相談内容とその人数（計182人）

<子どもをめぐる相談内容とその人数>
・言葉遣い・反抗的・乱暴・わがまま・

かんしゃく	38人
・不登校・登園しぶり・学校になじめない	25人
・落ち着きがない・集団行動できない・協調性がない	21人
・言葉の遅れ・生活面の遅れ・発音・吃音・チック	21人
・子どもが離れない・赤ちゃん返り・指吹い・つめかみ	20人
・発達障害に関するもの	14人
・子どもの友人関係	14人
・遺尿症・頻尿・トイレに入れない	9人
・心配症・神経質・元気がない・過敏・強迫的	9人
・いじめ	7人
・夜泣き・夜うなされる	4人
<保護者についての相談内容とその人数>	
・叱り過ぎてしまう	10人
・子育てへの不安	10人
・夫の協力・夫婦仲の問題・離婚・DV	7人
・自分自身（母親）のうつ症状	6人
・しつけについて悩んでいる	5人
・自分自身（母親）の対人関係	3人
・自分の暴力性	1人
<思春期*例の内容>	
*思春期年齢は14才前後とした	
・自立できない	4人
・発達障害・対人恐怖・円形脱毛症・幻覚・リストカット、などの精神科的相談	各1人
・勉強しない・責任感がない・万引き・反抗的等	各1人
②相談回数3回以上5回未満の方の相談内容とその人数 (計25人)	
<子どもをめぐる相談内容とその人数>	
・不登校	7人

・性格や発達、兄弟との関係	6人
・発達障害	3人
・思春期痩せ	2人
・思春期早発病・吃音・いじめ	各1人
<保護者についての相談内容とその人数>	
・親の問題（叱りすぎ）	2人
・不適切養育、モーニングの心理	各1人

③相談回数5回以上の方の相談内容とその人数（計23人）

<子どもをめぐる相談内容とその人数>	
・子どもの性格（乱暴）	4人
・不登校	3人
・思春期問題	3人
・発達障害	2人
・身体の障害	1人
<保護者についての相談内容とその人数>	
・うつ病・神経症	5人
・感情不安定・叱りすぎ	2人
・育て方がわからない	2人
・夫婦の問題	1人

3. 考察

A幼稚園での本事業が開始された平成10年は、日本政府が「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン：平成6年）が策定された背景の時代であった。平成11年には「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」が策定され、そこでは、保育サービスのみならず、雇用や相談などにも目を向け、子育てしやすい社会を作っていくことが目的とされた。こうした少子化対策を中心とした施策は、平成24年の「子ども・子育て支援」関連三法の可決後、各市町村での様々な保育サービス等の整備として進められてきている¹⁾。

平成17年から26年まで、17年間に渡って

行われた本事業は、こうした時代的变化を背景としたものであった。以下、2点について考察をしていきたい。

(1) 経過による相談内容の変化

当初は「何でも相談」という雰囲気が始まった。この頃の内容は多様で軽いものからそうでないものまであり、夫婦げんかについての相談も多かった。徐々に「子育て相談」らしくなり、相互的に成長してきた経過は貴重なものだったと思う。

永井らの調査²⁾によれば、0～3才の子どもをもつ親の困り感では、子どもの発達に関する問題が多く、4～6才の子どもを持つ方たちは行動問題に困り感を持つことが多いという。いずれの層でも「行動・感情コントロール」が多く、4～6才ではさらに「対人コミュニケーション」に困り感を持つ親が多かった²⁾。これらは正常発達に伴って出てくる各段階の成長のあかしを含むことが多いが、親たちの中には年齢相応の自己主張、自立への表現に戸惑ってしまい、制御できないという感覚になってしまう方も認めた。特に相談回数が少なくてすんだ方たちは、子どもの問題行動や状態が正常発達の一環であることがわかり、見守り方や対応の仕方がわかるだけで安心していった方が多かった。かつては家族や地域の中で得られた、簡単な具体的アドバイスを得られない親たちも増えており、子育て相談場所の必要性がわかった。

浦山は³⁾子育て支援に関する文献研究で、支援の課題として「サポートを継続すること」、「信頼関係を構築すること」をあげている。行政関係の支援の場合は担当者の転勤等があり、継続的に信頼関係を維持することがなかなか難しいことがある。本事業は17年間続けられ、幼児期に相談してきた方が、児童期・思春期で来園すること

もあった。こちらとしても幼児期の状態がわかっているため判断しやすく、少なくとも思春期を経過する10年間は、継続的に同じ担当者が存在することの意義が確認された。また、幼稚園という環境は親子両方がリラックスしやすく、さらに子どもを遊ばせやすいことから、子どもを観察し親子の関係も見やすいという長所があった。服部が指摘⁴⁾しているように、子どもの発達や様子を見ながらの相談は、同じ目標を相談者と共有しやすく、良い関係を構築しやすいと言えよう。

(2) 相談回数と発達に関わる問題・親の精神的問題・支援の在り方

相談回数が多い方ほど、子どもの発達に関わる問題があり、長期化しやすかった。明らかに発達支援センターに繋げる方がいいケースと、それ以前に親の精神的サポートを行い、子どもへの在り方に自信を持てるようにしておかなければならないケースがあった。三並らは⁵⁾軽度発達障害児を育てる親の不安感について述べているが、知的な遅れの無い子どもたちの場合、療育の保護機能が得られず、母親の不安だけが増す場合も多い。こうした場合は、母親の不安へ適切なアドバイスができる伴走者が必要となる。子どもの発達の実際の意味合いを学び、対処によって子どもは成長していくことができるという実感は、親の心理的負担を和らげ、結果、子どもにとっても成長しやすい環境につながっていった。いずれにしても周囲との連携をとりながら、子どものその後の成長に寄与していく方向性を見極めることが基本であった。

不適切養育に関するケースにおいては、親自身へのカウンセリングが必要な場合が多かった。親自身がうつ状態であったり、追い詰められた心理であったりする場合は

精神科受診が必要であり、早期の対応を行うことで重症化せずすんだこともあった。いずれにしても、必要に応じて、他機関・医療施設と連携して複合的にサポートを行い、相談者自身が長期にわたって相談先を適切に維持できるようにすることで、親自身の成長を認めることが多々あった。

おわりに

平成28年の厚生労働省資料「児童虐待発生時の迅速的確な対応」の中では、子育て世代包括支援センターの法定化に伴い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援がうたわれている。こうした広い対象へのポピュレーション・アプローチと別に、要保護児童等に対する支援の拠点を持つようにと、市町村は指導されている（児童福祉法第10条の2）⁶⁾。しかし、現実としては教育と福祉、母子保健と福祉の間がうまく流れずに支援の網目から漏れてしまうケースもあるように思われる。平成30年10月の厚生労働省子ども家庭局の発表では、市町村の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の主担当者が異なっている場合が7割⁷⁾であった。継続的な切れ目のない支援のために両者の実質的連携の必要性が指摘されている。

〈文献〉

- 1) 笹川拓也 (2014) :地域社会における子育て支援の現状と課題－子育て支援制度の変遷と子育て家庭の現状について－.川崎医療短期大学紀要34,13-18.
- 2) 永井知子 (2017) :子育て支援領域における「困り感」に関する文献検討. 四国大学紀要 (A) 48,83-91.
- 3) 浦山晶美 (2017) :子育て支援に関する

文献検討と母親への支援の課題.山梨県立大学学術情報10,39-45.

- 4) 服部淳子,汲田明美,柴邦代,浮葉敦子,横江知代,宮田律子 (2017) :大学とエリア支援保育所との連携による育児支援システムの構築.愛知県立大学看護学部紀要23,113-117.
- 5) 三並めぐる,福島夏実,梅田弘子,大野志保 (2016) :発達障害のある子どもの母親の思いと支援—書籍「軽度発達障害児を育てる」の内容分析による質問研究—.広島国際大学看護学ジャーナル14(1),91-105.
- 6) 松原康雄 (2017) :少子化社会における虐待対応.医療と社会27(1),57-61.
- 7) 週刊保健衛生ニュース第1981号 (2018) :子ども家庭総合支援拠点と包括支援センターで調査—23自治体で両機関設置も7割が主担当は別,社会保険実務研究所,東京.

〈謝辞〉

本研究ノートを作成するに当たり、認定こども園かおり幼稚園の鮎川庄司先生には多大なご指導を賜りました。

心からの敬意と謝意をささげます。

Childcare counseling in kindergartens: Chronicle of 17 years

Reiko Sakamoto¹, Tomohiro Kuboki²

Key words:

childcare support, the number of consultation

contents of the consultation, involvement over time

1 Yamanashi Prefectural University

2 Yamanashi Prefectural Kita Hospital